



中津市監査委員告示第 8 号

令和3年2月26日付け中監第652号で提出した財政援助団体等監査の結果に関する報告に対し、中津市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年3月30日

中津市監査委員 永松末利

中津市監査委員 恒賀慎太郎

措置状況報告書

監査の名称：令和2年度 財政援助団体等監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] 有限会社はばたき</p> <p>[指定管理施設名] 中津市耶馬トピア（道の駅耶馬トピア）</p> <p>[所管部局・課] 本耶馬溪支所地域振興課</p> <p>I. 団体に対する事項 （指摘事項）</p> <p>①自主事業については、基本協定書において、事業計画書を提出し事前に市長の承諾を受けなくてはならないと定められているが、文書による承諾を受けないまま業務を行っていた。 所管課から早急に自主事業の承諾を受けるよう求める。</p> <p>②事業報告書について、事業計画書で記載されている事業内容についての結果報告が一部記載されていなかった。 事業報告書には、事業計画書で計画した事業内容の取組状況や結果を記載するよう求める。 また、道caféは9月より事業を再委託しているため、利用者数や収支状況などの運営状況を報告させ事業報告書に記載するよう求める。</p> <p>③そばの商品について、ふるさと納税や燦燦市場のサイトに掲載されているが、販売促進を図るため、耶馬トピアのホームページを活用したインターネット販売の提案を求める。</p> <p>④売店のレジスターについて、キャッシュレスやクレジット決済に対応できていないため、対応の検討を求める。</p> <p>⑤レストラン、売店、トイレの外国語表記について、トイレの一部が行われているだけであるため、外国語表記の対応の検討を求める。</p>	<p>①自主事業について、事業計画書を提出し、承諾を受けました。 今後は、事前に承諾を受けるよう適正な事務処理に努めます。</p> <p>②令和2年度の事業報告書から事業内容の取組結果や道caféの運営状況を記載します。 今後は、適正な事業報告に努めます。</p> <p>③現在、十割そばの乾麺を研究試作中で、完成すればホームページを活用しインターネットでの拡販を検討していきます。</p> <p>④レジスターに付属機器を取付けることで、キャッシュレスに対応できるため、現在導入について検討しております。</p> <p>⑤トイレについては、3か国語（中・韓・英）表記をしております。 レストランと売店の外国語表記については、利用者の状況を見ながら作成を検討していきます。</p>	

⑥そばのガレットをレストランや道caféで提供する。または、そばのガレットのキッチンカーを誘致する。
そばのガレットの体験道場の開催や、そば粉のガレットミックスを製造販売するなど新商品の開発の検討を求める。

Ⅱ. 所管課に対する事項

(指摘事項)

①自主事業については、基本協定書において、事業計画書を提出し事前に市長の承諾を受けなくてはならないと定められているが、文書による承諾をしないまま業務を行っていた。

指定管理者から早急に自主事業の事業計画書を提出させ、承諾を行うことを求める。

②事業報告書について、事業計画書に記載されている事業内容についての結果報告が一部記載されていなかった。

事業報告書には、事業計画書で計画した事業内容の取組結果や道caféの運営状況を記載するよう指導し、事業報告書の確実な内容把握を求める。

③現在、施設の使用許可や利用料金について条例で定めていないが、今後、駐車場整備が完了し、茶屋が撤去された場合、出店やキッチンカーなどの利用が予想されるため、利用料金について条例整備の検討を求める。

④メイプル耶馬サイクリングロードに近く、サイクリングの立ち寄りスポットやサイクリングステーションとして活用されるよう検討を求める。

⑤今後、中津日田道路 青の洞門・羅漢寺ICの完成により、道の駅耶馬トピアのアクセスは向上し、利用客の増が見込まれる。引き続き指定管理者と連携を密にし、観光客を中洲のふれあいステーションに誘導する効果的な案内表示や施設利用者の満足度を高める取組みの検討を求める。

また、トイレについても、駐車場のトイレ数が少ないため、中洲のトイレに誘導する効果的な案内表示の検討を求める。

⑥そばのガレットを含め数点の新商品の開発について現在研究中です。

その成果として、昨年11月から「そばんこ万十(高菜)」を販売し、好評を得ています。

そばガレットについては、新商品として提供が可能か引続き研究を進めていきます。

①自主事業の承諾について、事務を怠っていました。

事業計画書を提出させ、文書による承諾を行いました。

今後は事前の提出を求め、適正な事務処理に努めます。

②令和2年度の事業報告書から事業内容の取組結果や道caféの運営状況を記載するよう指導し、内容把握に努めます。

③今後、指定管理者の取組みにおいて、キッチンカー等の利用が発生する場合には、条例整備を検討します。

④令和3年度(最終年度)に、入口付近の駐車場整備を行うため、工事の進捗状況ならびに安全性等を考慮し、利活用に向けた検討を関係課・関係施設と進めていきます。

⑤令和3年度の整備事業において、案内板の設置工事を予定しています。表示内容については、利用者が分かりやすく、中洲のふれあいステーションやトイレへ誘導するような案内表示となるよう、指定管理者等と表示内容について協議を行います。

また、ふれあいステーションが利用者にとって魅力ある施設となるよう、指定管理者に対し指導・支援を行います。

措置状況報告書

監査の名称：令和２年度 財政援助団体等監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] 屋形地域協議会</p> <p>[指定管理施設名] 中津市やかた地区交流拠点施設（やかた田舎の学校）</p> <p>[所管部局・課] 本耶馬溪支所農林建設課</p> <p>I. 団体に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①利用料金については、条例及び基本協定書において、あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が定めることになっているが、文書による承認がないまま業務を行っていた。 所管課から早急に利用料金の承認を受けるよう求める。</p> <p>②自主事業については、基本協定書において、事業計画書を提出し事前に市長の承諾を受けなくてはならないと定められているが、文書による承諾を受けないまま業務を行っていた。 所管課から早急に自主事業の承諾を受けるよう求める。</p> <p>③宿泊者名簿について、旅館業法施行規則等にて、宿泊者の氏名、住所、職業、年齢を記載すると定められているが、利用申請書に記載や添付を行っていたが、一部の記載がなかった。 新型コロナウイルス感染症対策として、感染者の追跡に必要であるため、旅館業法施行規則等に基づく宿泊者名簿への正確な作成を求める。</p> <p>④施設利用時の検温、受付時の筆記具等の清拭消毒、アルコール液を施設内（客室、風呂、共用トイレ等）に設置するなど対応を求める。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、〇〇体験やキャンプなど、旅行の少人数化、短期化、自動車を利用した近距離の旅行が増えている。 施設利用者の増加を促すため、やか</p>	<p>①利用料金の承認を受けるよう事務手続きを行いました。 今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>②自主事業の事業計画書を作成し承諾を受けるよう事務手続きを行いました。 今後は、事前に事業計画書を提出し承認を受けるよう、適正な事務処理に努めます。</p> <p>③今後は、旅館業法施行規則等に基づく宿泊者名簿への正確な作成を行います。</p> <p>④施設利用者の検温や筆記具等の清拭消毒を行い、アルコール液を施設内に設置しました。</p> <p>⑤現在、やかた地区交流拠点施設のホームページは無いため、今後、ホームページの開設や運用方法について、担当課と協議を行い検討していきます。</p>	

た地区交流拠点施設のホームページ開設の検討を求める。

また、旅行サイトに体験プランの掲載や、宿泊予約サイトに宿泊プランの登録をするなど検討を求める。

Ⅱ. 所管課に対する事項

(指摘事項)

①利用料金については、条例及び基本協定書において、あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が定めることになっているが、文書による承認をしないまま業務を行っていた。

指定管理者へ早急に利用料金の承認を行うことを求める。

②自主事業については、基本協定書において、事業計画書を提出し事前に市長の承諾を受けなくてはならないと定められているが、文書による承諾をしないまま業務を行っていた。

指定管理者から早急に自主事業の事業計画書を提出させ、承諾を行うことを求める。

③市のホームページにて、やかた田舎の学校の紹介がありますが、2018年3月より更新されておらず、平成30年の里山体験者の募集チラシが掲載されたままであった。

また、観光協会のホームページには、2018年のやかた田舎学校のブログにリンクが貼られていた。

ホームページが最新の情報となるよう修正を求める。

④やかた里山体験学校が高齢化と農繁期が重なり実施できなかったことやホームページの開設もできず業務活動に支障をきたしているため、スタッフの雇用を含めた経営改善に向け、引き続き協議や支援を求める。

併せて、旅行サイト等の掲載についても今後検討していきます。

①利用料金の承認願を提出させ、承認を行いました。

今後は、適正な事務処理に努めます。

②自主事業の事業計画書を提出させ、文書による承諾を行いました。

今後は、事前の提出を求め、適正な事務処理に努めます。

③市及び観光協会のホームページの修正を行いました。

今後は、随時更新を行い、最新情報を発信できるように努めます。

④スタッフの高齢化による支障も出てきており雇用を含めた経営改善に向け、引き続き協議や支援を行っていきます。